

令和8年度 第5回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和8年8月20日（木） 13時42分～13時55分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委 員	7 番	会 長	石 川 文士良	○	
	6 番	会長職務代理者	青 木 長 男	○	
	1 番	委 員	千 葉 力 男	○	
	2 番	委 員	高 橋 禎 彦	○	
	3 番	委 員	高 橋 正 洋	○	
	4 番	委 員	千 葉 三智枝	○	
	5 番	委 員	千 葉 博	○	
事務局		局 長	佐々木 元	○	
		次 長	鈴 木 麻 弥	○	
		主 任	小野寺 敦 美	○	

4. 総会日程
 - (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
 - (2) 会務報告
 - (3) 議 案

報告第 8 号 農地法第3条の3の規定による届出について

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第18号 青年等就農計画の審査に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長
(13時42分開会)

- 議長 ただいまより、令和8年度第5回平泉町農業委員会総会を始めます。
委員総数7名中、出席委員は7名ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、3番委員、4番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の鈴木次長と小野寺主任にお願いします。
次に、会務報告について、事務局より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 ただいまの会務報告について、質問などありましたら挙手をお願いします。
(なし)
- 議長 以上で会務報告を終わります。
- 議長 それでは、本日の議案を上程します。事務局より説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第8号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事
務局説明願います。
- 小野寺主任 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 以上、所有者の死亡による相続の届け出が2件あったので報告します。
- 議長 ただいまの「報告第8号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)
- 議長 発言がないようですので、「報告第8号」を終わります。
- 議長 それでは議案審議に入ります。
「議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局説明願います。
- 小野寺主任 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 農業後継者である孫へ当該農地を貸し付ける賃貸借1件、事前にお渡ししてい
る調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件を
すべて満たしていると考えます。
- 議長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を実施された委員から、調査の
結果並びに補足説明をお願いします。6番委員。
- 6番委員 当該農地について、8月10日、5番委員、推進委員、鈴木次長と現地調査を
実施しました。申請地の大半は水稻が栽培されていました。一部転作地と思われ
るところは、ハスが植えてあったり、ハウスが設置されているところもありまし
た。その他の部分は草刈りをしていて農地として管理されており、何ら問題ない

と判断できると考えます。審議をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいまの「議案第17号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なし)

議長 それでは採決いたします。「議案第17号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、「議案第17号」は原案のとおり「許可」と決定いたします。

議長 次に、「議案第18号 青年等就農計画の審査に係る意見について」を議題とします。事務局説明願います。

小野寺主任 (提出議案の朗読、説明)

以上、新規1件となっております。ご意見のほどよろしくをお願いいたします。

議長 ただいまの「議案第18号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なし)

議長 それでは採決いたします。「議案第18号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、「議案第18号」は、「原案のとおり、意見なし」と決定します。

これをもちまして、令和8年度第5回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦労様でした。

(13時55分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 石川 文士良 印

署名人 3番 高橋 正 洋 印

署名人 4番 千葉 三智枝 印